

注:本資料は Deloitte の IFRS Global Office が作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。  
この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、原文については英語版ニュースレターをご参照下さい。

## IFRS in Focus

# IASB、損益とその他の包括利益の表示を 変更する IAS 第 1 号の改訂を提案

### 目次

---

#### 提案の概要

#### 提案されたガイダンスの主な特徴

#### 本提案による便益

#### 次のステップ

#### 設例

---

### 要点

- すべての企業は、切れ目のない計算書において、「損益」と「その他の包括利益」を二つのセクションにより表示することが要求される。
- 本提案は、投資者とその他の利害関係者にとって、表示上の重要な変更を意味することになるだろう。
- 「損益」と「その他の包括利益」の項目の認識と測定は、本提案によっては影響を受けないだろう。
- コメント期間は 2010 年 9 月 30 日までであり、2010 年後半に最終基準書が発行される予定である。

### 提案の概要

2010 年 5 月 27 日、国際会計基準審議会(以下、「IASB」という。)は、「その他の包括利益項目の表示 (IAS 第 1 号の改訂案)」（以下「本公開草案」という。）を公表した。本公開草案は、米国財務会計基準審議会 (FASB) との共同プロジェクトの結果である。本公開草案は、国際会計基準書 (IAS) 第 1 号について、その他の包括利益 (OCI) に含まれる項目の表示およびそれらの分類に関する限定的な改訂を提案している。本公開草案は、以下の内容を提案している。

- 単一の財務諸表において、「損益」と「その他の包括利益」を別々の要素として表示すること。

- その後の期間において損益に組替される項目を、その他の包括利益の中で別個に表示すること。

本公開草案は、報告すべきその他の包括利益の項目を変更するものではないが、単一で切れ目のない連続する計算書のその他の包括利益区分の中での表示に焦点をあてている。

## 提案されたガイダンスの主な特徴

現在では、IAS 第1号のもとで、企業は、「単一の包括利益計算書方式」と「二つの計算書方式（損益計算書および別個のその他の包括利益計算書）」のいずれかを表示する選択肢を有している。本提案のもとでは、二計算書方式による表示の選択肢は削除される。結果として、すべての企業は、その期間の損益およびその他の包括利益から構成される、単一で切れ目のない計算書を表示することが要求される。

損益の概念は維持される一方で、本提案は、資本の所有者との取引以外の変動合計の構成要素である、すべての収益および費用は、単一の計算書の中で表示すべきであるというIASBの見解を反映している。損益は本計算書上で小計として表示され、包括利益合計は最終の勘定合計表示科目として表示される。

IASBは、「損益」が引続き重要な業績測定尺度であると考えており、「損益」という用語は本提案において維持されるだろう。本公開草案は、何が「損益」または「その他の包括利益」で認識されるかについては変更していない。本提案によって、1株当たり利益のような、その他の業績指標の計算についても影響を受けない。

単一で切れ目のない計算書の表示の要求は、多くの者にとって、本公開草案で提案されたもっとも重要な変更だろう。その他の提案された変更は、その他の包括利益の中の項目の表示と分類に関連するものである。それらの提案内容は以下を要求する。

- その他の包括利益項目のグルーピング
  - その後の期間で損益に組替されるであろう項目
  - その後の期間で損益に組替されないであろう項目
- その他の包括利益項目が税引前で表示される場合における、上記のその他の包括利益の各項目グループへの法人所得税の配分

本公開草案は、単一で二つのセクションの計算書について、「損益およびその他の包括利益計算書」という名称を提案している。しかし、現在のIAS第1号の要求と整合して、本提案は当計算書に対してその他の名称を使用することを引き続き認める。

公開草案は、企業に、二つの区分—「損益」とそれに続く「その他の包括利益」—を有する一つの切れ目のない計算書の開示を要求している。

## 見解

本公開草案に先立つ討議資料(ディスカッション・ペーパー)に対するコメント回答者により提起された主な懸念は、単一の計算書の要求と、純利益または「損益」の金額の重要性が弱まるリスクとに関するものであった。関連する懸念は、IASB が、全体として業績報告に関するより広い概念上の論点を検討し解決する前に、損益計算書の選択肢を廃止することについてであった。

提案された変更点は表示に限定されており、その他の包括利益に記録される項目自体の変更はない。

## 本提案による便益

IASB は、二つの別個の計算書を一つの切れ目のない計算書に結合することにより、利用者に以下の便益をもたらすと考えている。

- 資本の所有者との取引以外のすべての変動が同一の計算書に表示される。
- 現行の IAS 第1号における利用可能な表示の選択肢が削除されることにより、比較可能性が改善されるだろう。
- 損益とその他の包括利益の項目の間で明確な区別がなされることにより、「損益」の重要性が保たれると同時に、「所有者との取引以外の資本のその他の変動の結果としての利得または損失」の重要性が強調される。
- その他の包括利益に含まれる項目に完全な透明性がもたらされることにより、損益にリサイクルされないその他の包括利益項目が利用者に強調される。

## 次のステップ

本公開草案のコメント期限は 2010 年 9 月 30 日であり、最終基準書の発行は今年後半を予定している。

## 設例—本公開草案に基づく表示の提案

本公開草案に基づき作成した以下の設例は、本提案のもとで想定される損益およびその他の包括利益に関する二つの可能な表示方法を説明することを意図している。実務上、実際の表示は特定の事実と状況により異なる。

## 例 1

## 損益およびその他の包括利益計算書

損 益	当 期	前 期
収益	500,000	400,000
売上原価	(250,000)	(200,000)
売上総利益	250,000	200,000
その他の利益	20,000	15,000
管理費	(50,000)	(40,000)
その他の費用	(15,000)	(10,000)
営業利益	205,000	165,000
金融費用	(12,000)	(12,000)
金融利益	18,000	17,000
税引前利益	211,000	170,000
税金費用	(67,520)	(54,400)
当期利益	<b>143,480</b>	<b>115,600</b>

当期利益の帰属	当 期	前 期
親会社の所有者	121,500	97,150
非支配持分	21,980	18,450
	<b>143,480</b>	<b>115,600</b>

1株当たり利益	当 期	前 期
基本的1株当たり利益	0.96	0.77
希薄化後1株当たり利益	0.90	0.72

その他の包括利益（税引後）	当 期	前 期
翌期以降損益に組替されないだろう項目		
確定給付制度の数理計算上の利得/（損失）（税効果 当期：3,200, 前期：6,400）	6,800	(13,600)
損益に組替されない項目合計	6,800	(13,600)
翌期以降に損益に組替されるかもしれない項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期に発生した利得/（損失）（税効果 当期：3,840, 前期：5,120）	8,160	(10,880)
損益で認識された組替調整額（税効果 当期：640, 前期：800）	(1,360)	1,700
損益に組替されるかもしれない項目合計	6,800	(9,180)
当期その他の包括利益/（損失）	<b>13,600</b>	<b>(22,780)</b>
当期包括利益合計	<b>157,080</b>	<b>92,820</b>

## 包括利益計算書

損 益	当 期	前 期
収益	500,000	400,000
売上原価	(250,000)	(200,000)
売上総利益	250,000	200,000
その他の利益	20,000	15,000
管理費	(50,000)	(40,000)
その他の費用	(15,000)	(10,000)
営業利益	205,000	165,000
金融費用	(12,000)	(12,000)
金融利益	18,000	17,000
税引前利益	211,000	170,000
税金費用	(67,520)	(54,400)
当期純利益	143,480	115,600
<b>その他の包括利益</b>		
	当 期	前 期
<b>翌期以降に損益に組替されないだろう項目</b>		
確定給付制度の数理計算上の利得/(損失)	10,000	(20,000)
関連する税効果	(3,200)	6,400
損益に組替されない項目合計	6,800	(13,600)
<b>翌期以降に損益に組替されるかもしれない項目</b>		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期利得/(損失)	12,000	(16,000)
損益に認識された組替調整額	(2,000)	2,500
関連する税効果	(3,200)	4,320
損益で組替されるかもしれない項目合計	6,800	(9,180)
当期その他の包括利益/(損失)	13,600	(22,780)
当期包括利益合計	157,080	92,820

純利益の帰属	当 期	前 期
親会社の所有者	121,500	97,150
非支配持分	21,980	18,450
	143,480	115,600

1株当たり利益 (純利益ベース)	当 期	前 期
基本的1株当たり利益	0.96	0.77
希薄化後1株当たり利益	0.90	0.72

包括利益合計の帰属	当 期	前 期
親会社の所有者	135,100	74,370
非支配持分	21,980	18,450

Deloitte(デロイト)とは、スイスの法令に基づく連合組織体のデロイトトウシュートマトおよび相互に独立した個別の法的存在であるネットワーク組織のうちのメンバーファームのひとつあるいは複数指します。デロイトトウシュートマトとメンバーファームの法的な構成については [www.tohmatsu.com/deloitte/](http://www.tohmatsu.com/deloitte/) をご覧ください

デロイト グローバル オフィス

Deloitte(デロイト)は監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザリーサービスをさまざまな業種の上場・非上場クライアントに提供しています。全世界 140 カ国を超えるメンバーファームのネットワークで、ワールドクラスの品質と地域に対する深い専門知識により、いかなる場所でもクライアントの発展を支援しています。デロイトの約 169,000 人におよぶ人材は“standard of excellence”となることを目指しています。

本資料に掲載されているのは一般的な情報のみであり、デロイトは、本資料により会計、ビジネス、金融、投資、法務、税務、またはその他の専門もしくはサービスを提供するものではありません。本資料は専門的アドバイスまたはサービスに代替するものではなく、また貴社の事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定もしくは行為の基礎として利用されるべきではありません。貴社の事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。デロイトは、本資料を信頼した利用者が被った損失について一切責任を負わないものとします。

本文書において、「デロイト」はデロイト LLP およびその子会社を意味します。デロイト LLP およびその子会社の法的構成の詳細については [deloitte.com/us/about](http://deloitte.com/us/about) をご覧ください。